

汐入公園マネジメントプラン


汐入公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	34-3
I 汐入公園の基本的事項	34-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 汐入公園の開園概要	34-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 汐入公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	34-7
2 取組方針	34-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	34-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
汐入公園の現況写真	
<資料編>	34-21
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 汐入公園に関する資料	



はじめに

「汐入公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 汐入公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第5・5・36号白鬚西公園
- ・位置 荒川区南千住八丁目地内
- ・面積 12.9ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和58年3月31日 東京都告示第356号
(最終) 平成元年1月20日 東京都告示第46号

(2) 汐入公園の基本的な性格・役割

汐入公園は荒川区の東部に位置し、白鬚西地区再開発事業の中で整備された公園である。隅田川に接し、再開発事業による中高層住宅や商業施設の中に立地しており、平常時におけるレクリエーション活動・スポーツ・文化活動拠点等のオープンスペースとしての役割を担っている。特に隅田川沿いについては親水空間としての位置づけがある。

なお、東京都地域防災計画及び荒川区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

汐入公園整備計画（平成8年）

基本テーマ「豊かで多様な水辺と緑に彩られた、活力と潤いのある川辺の広場公園」

1. のびのびと楽しめる、防災にも配慮したひろば公園
 - ・災害時には避難広場として、平常時には市民スポーツ・各種イベントなどのレクリエーションの場として利用できる公園とする。
2. 水と緑の映える潤いある公園
 - ・隅田川に接するリバーサイド部は、水辺の景観を楽しめる場とする。また、緑に四季の変化を持たせ、堤での花見や紅葉で彩りを添えるような散策路や広場を整備。
3. 地域の歴史を生かした新しい公園
 - ・地威の歴史を生かして施設のデザインを行い、新旧住民の交流の場を整備する。

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「汐入公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

入口表示灯、防災用照明、非常用発電設備など、避難場所としての防災施設の整備を行った。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

隅田川ランニング等のスポーツイベントを実施した

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

ハープボランティア等のボランティア活動と連携したイベントを実施した。

(2) 汐入公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・多様な主体と連携した地域の活性化
- ・防災拠点として機能強化
- ・隅田川等の地域の特性を活かした事業
- ・多目的広場を活用したスポーツ振興

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・荒川区地域防災計画（平成30年修正）

Ⅱ 汐入公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称 都立汐入公園（しおいりこうえん）
開園日 平成18年4月1日
開園面積 129,369.83 m²（令和4年9月1日現在）
公園種別 総合公園
所在地 荒川区南千住八丁目
アクセス JR常磐線・東京メトロ日比谷線・つくばエクスプレス「南千住」

(2) 主な公園施設

展望広場、ふれあい広場、ピクニック広場（バーベキュー広場）、多目的広場、テニスコート、野外ステージ、複合遊具、駐車場（有料・24時間）

2 利用状況等

(1) 利用概況

利用者は周辺の住宅団地の居住者が中心である。芝生の広場等は散策・休息、家族でのピクニックや子供達の遊具遊びのほかイベント等に利用されている。大型遊具やピクニック広場のバーベキュー利用は人気が高い。多目的広場やテニスコートは、スポーツや軽運動に利用されている。隅田川沿いの展望広場や散策路は、散策・休息のほか、犬の散歩やジョギングに利用されているほか、隅田川の花火の際には、多くの人が観覧に訪れている。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計（人）	2,034,083	1,840,955	2,295,541	2,360,151	1,395,067

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	204,002	243,825	115,900	97,312	87,999	148,811
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2,034,083	160,664	182,965	149,129	149,693	151,984	341,799

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1団体・15名が、花壇作りなどを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「季節飾り」「おもてなし花壇」などが行われた。

Ⅲ 汐入公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の確保を図る。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定
避難場所
- ・東京都地域防災計画による指定
大規模救出救助活動拠点候補地
ヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地
- ・荒川区地域防災計画による指定
避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

日常的な巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組

■目標3：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標4：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・ 野外ステージと芝生広場のあるゾーン（北地区）
ステージを利用したイベント、家族でのピクニックや大型遊具での子供達の遊び等の利用に対応していく。
- ・ 多目的広場、日時計広場、ピクニック広場のあるゾーン（南地区）
地域のイベントや軽運動、休息や交流のほか、ピクニック広場でのバーベキュー利用などに対応していく。
なお、多目的広場については、東京都地域防災計画で大規模救出・救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

E：休息・散策ゾーン

- ・ ふれあい広場のあるゾーン（南地区）
公園の入口であり、噴水施設などがあり、芝生広場での散策・休息、軽運動、および夏季の水遊び等に対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・ 多様な運動施設のあるゾーン（南地区）
テニスコート（4面）は、有料施設等として、また、野球場（2面）・サッカー場（1面）・ゲートボールコート（3面）についても、安全で快適に利用できるよう対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・ 隅田川に面する展望広場などのあるゾーン（南地区、北地区）
隅田川と約 1km に渡って接する公園北側から東側の沿川部分は、周辺河川景観との連続性・一体性をもって、良好な沿川景観の形成に努めるとともに、快適な水辺環境の中で、安全にジョギングや散策などの利用に対応していく。
隅田川に約 1km に渡って接する公園部分は、河川テラスを介して川と一体になっており、連続的で伸びやかな空間である。ジョギングや散歩など河川敷での活動的なレクリエーション利用に対応していくと共に河川と公園の一体的な景観形成に努める。
- ・ 公園橋のあるゾーン（南地区、北地区）

南北に分かれた園地をつなぐ橋であり、安全でスムーズな動線を確保し、快適に利用できるよう、また、公道に跨る橋として対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・ 駐車場のあるゾーン。（南地区）
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Q：外縁部ゾーン

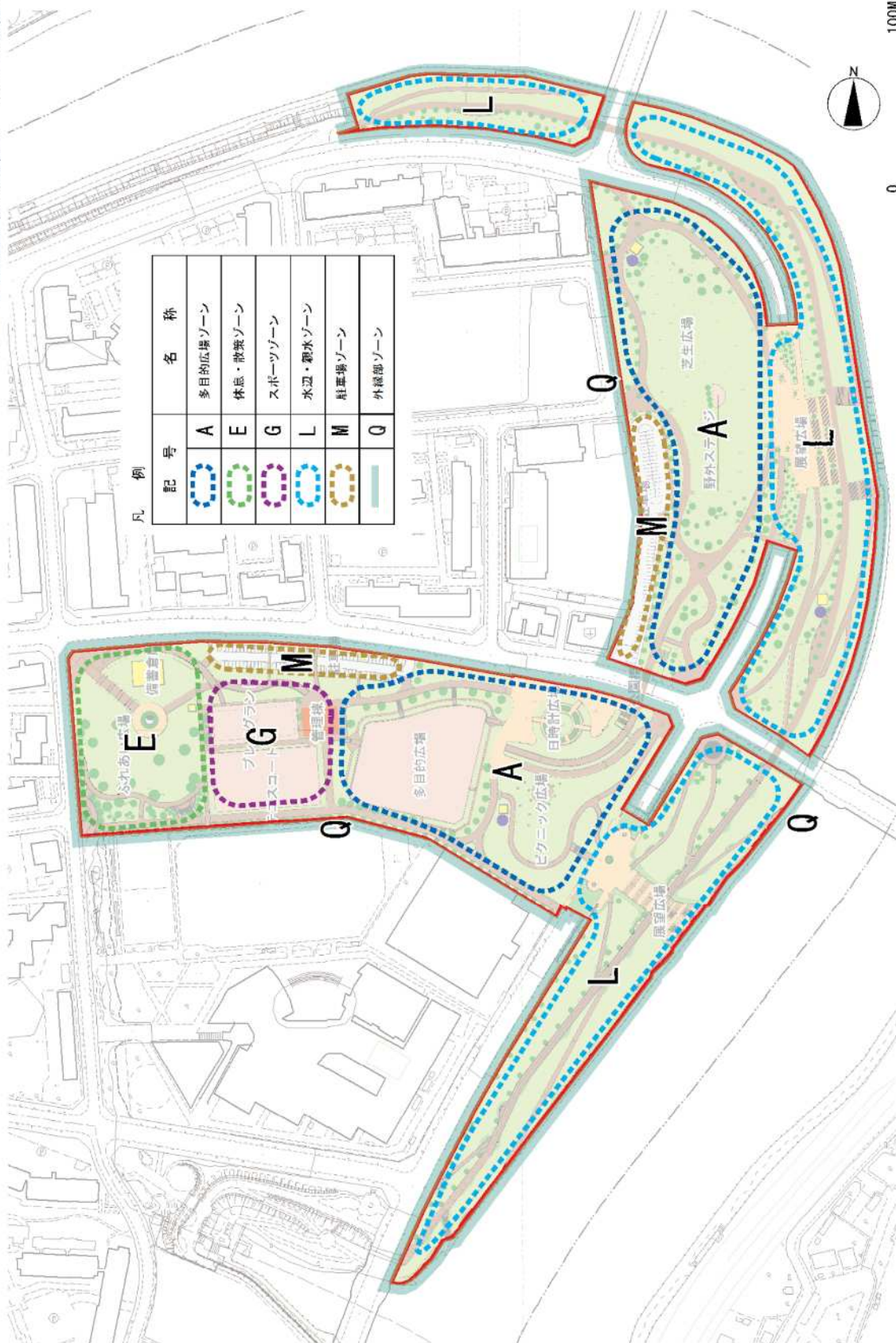
- ・ 民有地や公道などに接する公園外縁部
本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。また、河川区域と接する所では、周辺河川景観との調和を図り、快適な沿川歩行環境の形成を図っていく。その他、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 汐入公園



(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①植物の管理

展望広場など、人工地盤上の植栽については、渇水対策等、良好な生育環境を維持していく。

水辺の親水ゾーン等の樹林地では、自然的環境を体感できるよう動植物の生育にも配慮した維持管理を行っていく。

芝生広場については、良好な状態を保つよう、こまめな芝刈りを始めとした維持管理を行う。

②施設の維持管理

多くの子供の利用がある大型遊具については、点検・補修を徹底することなどにより、安全性を確保していく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①地域コミュニティの活性化

地域活動の活性化、地域文化の育成等を目的に、広場空間を生かした多様なイベントなどの受入れを図っていく。また、地域との連携を一層推進するため、公園からの積極的な情報発信などに取り組んでいく。

②スポーツ等による健康づくり

テニスコートや多目的広場などを活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントの開催などにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会の開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

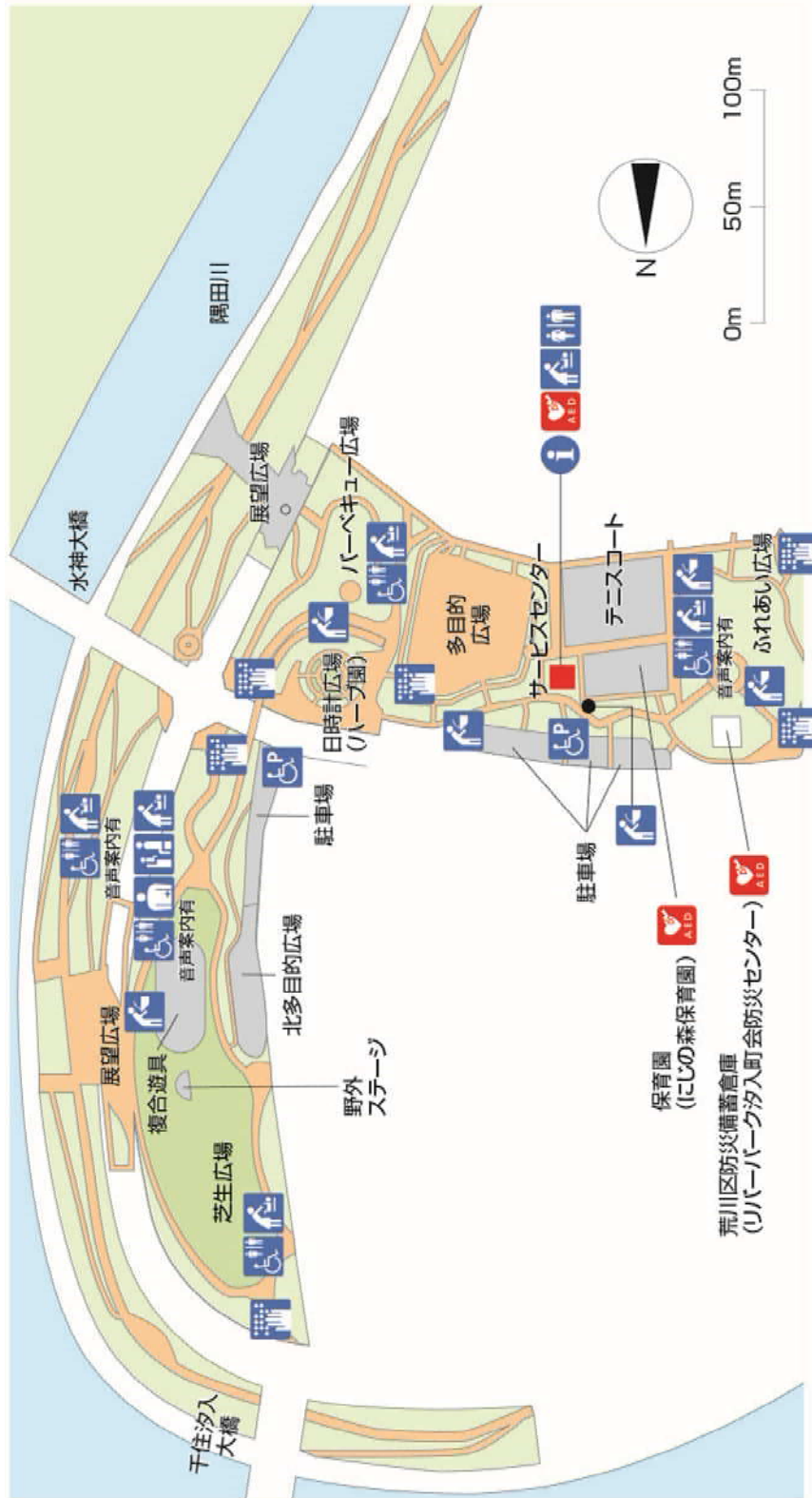
- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

IV 図面・写真

現況平面図 汐入公園（令和3年4月1日時点）



周辺土地利用図（空中写真）

周辺土地利用図（空中写真）

汐入公園

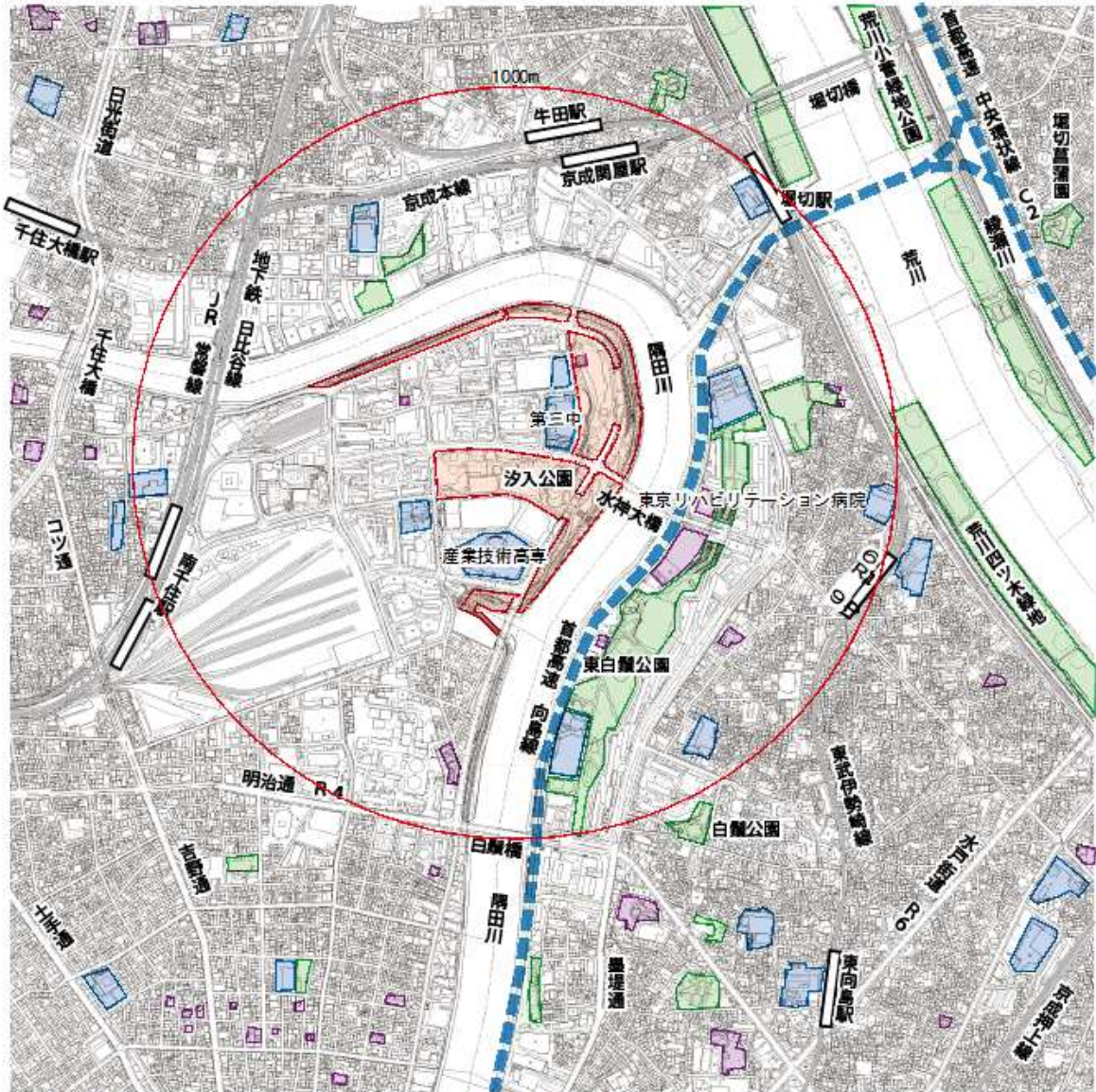


©東京都

- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

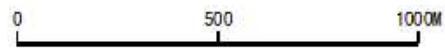
周辺土地利用図（地図）

汐入公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基文第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



汐入公園の現況写真 【令和4年6月撮影】

① 時計塔



⑤ 日時計広場



② 展望広場



⑥ バーベキュー広場



③ 芝生広場



⑦ 多目的広場



④ さくら橋



⑧ ふれあい広場・噴水

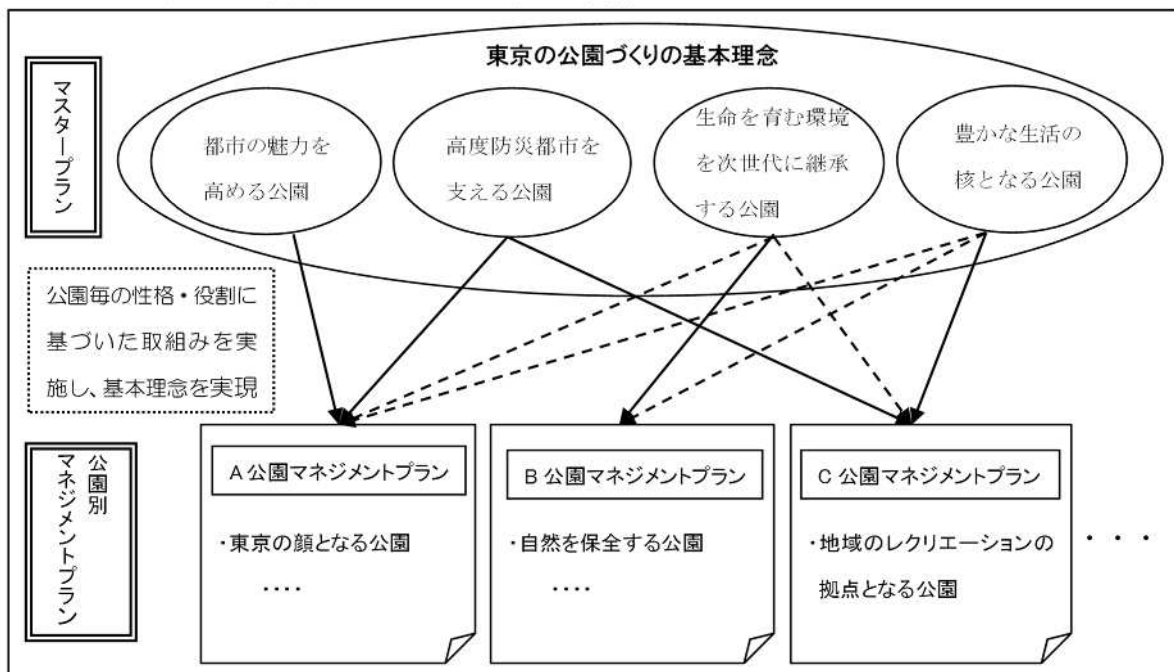


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、汐入公園が担うことになるプログラムには◎を、汐入公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 汐入公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都基本理念の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	○
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本防災理念都2市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新	○
		環境負荷の少ない公園づくり	○	
に生命基本理念を育む3公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
豊かな理念生活4の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進
		鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○	
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

資料2 汐入公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 58 年 3 月 1983 年	東京都告示 356 号総合公園として都市計画決定
平成元年 1 月 1989 年	東京都告示 46 号公園として都市計画変更
平成 8 年 11 月 1996 年	東京都公園審議会より、都立白鬚西公園（仮称）の整備計画審議（答申）
平成 18 年 4 月 2006 年	東京都告示第 460 号により開園（129,034.07 m ² ） 開園名称：汐入公園
平成 23 年 6 月 2011 年	335.76 m ² を追加開園。
平成 29 年 4 月 2017 年	国家戦略特区制度を活用した都市公園内保育所の設置特例で、 全国初の認定を受けた保育所が開所

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・当公園は、区部東部の川の手と呼ばれるゾーンに位置する。
- ・再開発事業により創出された公園で北側から東側を隅田川が流れている。

2) 社会的環境

- ・当公園は、白鬚西地区再開発事業の一環として整備され、平常時におけるレクリエーション活動・スポーツ・文化活動の拠点として、また、非常時には避難広場としての役割を担っている。
- ・公園へのアクセスは、JR常磐線と東京メトロ日比谷線の南千住駅から徒歩約 12 分である。また水神大橋により、対岸の東白鬚公園と結ばれている。
- ・周辺は再開発事業による住宅地や商業地のほか、都立航空高専等の教育施設や下水道のポンプ場、JR線と地下鉄線の車庫、東京ガスのタンクがある。

(3) 園内のトピックス

①展望広場

隅田川と対岸を眺望できる。

②ピクニック広場

バーベキュー広場として利用される。

③多目的広場

野球をはじめとした様々なスポーツを楽しむ。

④芝生広場

隅田川堤防上にあり、傾斜面の広場。野外ステージがある。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

・運動施設

年間使用率 (%)

施設名			3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
テニス (人工芝)	昼間	平	61.7	62.5	29.4	55.2	47.5
		休	99.4	98.9	98.3	98.0	98.4
	夜間	平	32.7	50.0	2.6	10.5	24.6
		休	95.3	100.0	98.2	93.8	93.0

2) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	4	5	7	10	9
映画等の撮影	12	3	13	28	37
その他	21	11	32	30	37

3) 主な催し物 (令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節飾り	7月、12月、1月	—
	2	おもてなし花壇	4月、5月、 6月、9月	—
	3	アソビスクール	6月	180人
	4	スポーツ教室	12月19日	30組60人
	5	隅田川フェスタ	3月6日	36人
自主事業	1	公園フェスタ	9月11日	50人
	2	隅田川花火大会	中止	—
	3	防災フェスタ	11月10日 ～23日	15組
	4	隅田川マラソン	3月6日	14人
	5	工作教室	11月2日 1月26日	50人 30人
	6	犬のしつけ方教室	マナーアップ 期間 10月1日～ 12月31日 キャンペーン 期間 10月9日～ 11月30日	—

4) 主な活動団体 (令和3年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
汐入ハーブボランティア花壇管理	日時計広場のハーブ花壇管理	15